

# 令和7年2月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月21日	3月6日	<p><b>ハレノヒサイクルについて</b>            ○○が展開しているシェアサイクルサービス「ハレノヒサイクル」についてです。            こちらの企業と沼津市とは、シェアサイクルの活用推進に関する協定を締結しているようですが、サービスの提供体制に疑問があります。            よく「ハレノヒサイクル」を利用しますが、この半年前ぐらいから特に、自転車の整備不良が多いように感じます。その都度不具合の報告をしたり、別の自転車に乗り換えたりする手間がかかっています。            前の利用者が明らかに不具合を放置していると思われるケースもありますが、あまりにトラブルが多いので、本当に常日頃整備しているのか不安になります。「ハレノヒサイクル」に問合せたところ、定期的に点検しているとのことですが、ブレーキの異音など少しでも実走行させていけば気づく異常にも気づけていないため、仮に点検していたとしてもそのやり方が良くないということだと思います。            ステーションに置いてあるレンタサイクルが故障していて、他のレンタサイクルが全て出払っている場合は、移動手段を考え直さなくてはなりません。            利用を推進しているわりには、あまり利用者のことを考えていない企業だと認識しています。            市が協定を結んでいる企業ですので、運営の仕方についてももう少し市から助言や指導をしていただくことはできないのでしょうか。</p>	<p>この度はシェアサイクルサービス「ハレノヒサイクル」のご利用にあたりご不便をおかけし、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>「ハレノヒサイクル」でご利用いただく自転車につきましては、○○(株)が維持管理を担っており、年に1回は自転車販売店舗による定期点検を実施するとともに、日々の見回りの際の日常点検や不具合報告があった際の修理対応を実施しております。            今回いただいたご意見を○○(株)に伝え、日々の点検内容を改めて確認し改善するとともに、不具合が生じていた場合や不具合の報告があった際には早急に対応するよう指導しました。</p> <p>「ハレノヒサイクル」が安心・安全で使いやすい交通手段となるよう、利用者の声を○○(株)と情報共有し、対応が不十分な点については指導してまいりますので、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	まちづくり政策課
2月25日	3月6日	<p><b>高校生の自転車ヘルメット義務化について</b>            高校生自転車ヘルメット義務化について、昨年の市民の声の回答で「着用率の向上に取り組んでまいります」とありましたが、その後具体的に何をしていたかできましたでしょうか？            三島市や伊豆市のようにヘルメット購入補助金までやってくれたいとは言いません、予算には限りがあるのでしょうしバラマキにもなりかねませんので。            けれども、それならその分ソフト対策というか、お金をかけない対策に真剣に取り組んでいただきたいです。            「マナー向上委員会でお願する」なんて、どうせ年数回やるかやらないかの会議でやってますアリの的なことではなく、たとえば全高に直接お願いに回るなど熱意を持った動きをお願いしたいです。            既にやられていたら申し訳ありません。もしやられていたのなら、その動きが私達一般市民にも伝わるようにお願いします。            こどもの安全を守りたい。事故があつてからでは遅い。切にそう思います。よろしく願います。</p>	<p>この度は貴重な意見をいただきありがとうございます。</p> <p>自転車乗車時のヘルメット着用につきましては、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から努力義務化され、本市では、着用率の向上に向けて、年4回実施する交通安全運動の期間中における街頭指導、自転車マナー指導強化の日における通勤・通学の時間帯における着用の呼びかけ等、沼津警察署等と連携した取組を実施しております。</p> <p>また、高校生につきましては、市内11の高等学校で構成されている「高校生自転車マナー向上委員会」により、毎月1回、各学校の教員と生徒が、登下校の時間帯に合わせた街頭指導や啓発活動を行っており、本市職員もその活動に参加しております。</p> <p>加えて、市内の高等学校が交通安全協会と連携して行う交通安全教室におきましても、ヘルメット着用の重要性について生徒に対する啓発を行うほか、各高等学校と通学時のヘルメット着用について協議を続けているところです。</p> <p>今後とも、市民の安全を守るため、ヘルメット着用率の向上に向けて、警察等と連携した周知啓発等に努めてまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。</p>	生活安心課

# 令和6年12月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
12月9日	12月23日	<p><b>原駅と片浜駅の地域間格差・大手町のバス停について</b></p> <p>原駅は新築の広い駅前ロータリーや綺麗な温水洗浄便座付きの公衆トイレ、屋根とベンチ付きのバス停等、至れり尽くせりの素晴らしい環境だと感じる。一方、片浜駅とは例えば、バスと乗用車が交錯する窮屈なロータリーや、トイレレットペーパーのカスが堆積する等、掃除している形跡が見られない臭う公衆トイレ(特に男子小便器のビニール製の床は腐食の影響がフニャフニャで今にも抜けそうである)、申し訳程度の小さな屋根と今にも壊れそうなベンチで雨の日にはズブ濡れ不可避のバス停と、全体的に酷い環境だ。私はこの地域間格差に疑問を感じており、片浜駅も用地的な制約等はあるとは言え、せめて公衆トイレからでも改善してほしい。</p> <p>ところで、三菱UFJ銀行沼津支店前の大手町バス停(片浜駅方面行)について、屋根は飛ばされ支柱は強度に錆びており今にも朽ち果て倒れそうだが、市役所の職員は誰も疑問に思わないのか。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>この度ご意見をいただいた片浜駅前について、現在の状況を確認したところ、バス停に架かる屋根の雨どいが破損し、ベンチも老朽化していたことから、屋根の修繕とベンチの取替えを実施することといたしました。</p> <p>片浜駅公衆トイレにつきましては、経年による劣化も一部見られることから、年度内に公衆トイレ内の床修繕を実施するほか、汚れを落とすため高圧洗浄機を用いた清掃を実施することといたしました。</p> <p>トイレ清掃は、片浜地域の地元自治会から成る片浜駅愛護会に週1回以上の清掃作業を委託しておりますが、今回ご意見をいただいた点について、現地を確認した上で、より念入りに清掃を行ってまいります。</p> <p>ご指摘いただいた臭いへの対策につきましても、清掃強化に加え現在設置している消臭剤の交換回数を増やすなどの対策を実施してまいります。</p> <p>三菱UFJ銀行沼津支店前の大手町バス停につきましても、ご意見いただいたとおり、屋根がなく、支柱等に錆が多く発生していることを確認したため、設置者である富士急シティバスと協議し、年度内に支柱等を撤去することといたしました。</p> <p>市といたしましては、今後も引き続きバス事業者や愛護会などの関係者の協力をいただきながら、公共交通を利用しやすい環境になるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>	まちづくり政策課 道路管理課

# 令和6年10月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
9月27日	10月9日	<p><b>静浦～口野間の自転車での移動について</b>            静浦～口野間は道幅が狭く、自動車、自転車に関わらず非常に危険な道路となっている認識です。(私自身、走行中にトラックに潰されそうになり、路肩に移動する中で自転車を廃車にするといったこともございました。)            静浦～口野間の中でも旧道を利用できる多比港～口野は比較的安全に移動することができますが、静浦漁港、獅子浜、江浦を安全に走行する方法は現時点では車の少ない深夜から早朝に通り抜ける以外にございません。            そこでご提案なのですが、もし、旧沼津市立静浦中学校を通り抜けすることができますと、獅子浜、江浦をスキップして口野の手前まで抜けることができるのではないかと考えておまして、ご検討いただけないかとご連絡いたしました。            本日、本能寺脇の道を旧沼津市立静浦中学校まで走行しました。            整った道とは申せませんが、安全には変えられないと思いますのでご検討頂けますと幸いです。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。            本市では、歩行者と自転車による事故や海岸線をはじめとしたサイクリストの増加に対して、安全性の向上を第一に、道路や交通状況に応じた自転車通行空間の整備が必要と考え、自転車の車道通行が原則であるという観点のもと、沼津市自転車ネットワーク計画を策定し、安全で快適な自転車利用環境の整備を推進しております。            国道414号は、沼津市自転車ネットワークの計画路線ではあるものの、交通量が多い幹線道路で、幅員の狭い路線であることは認識しております。            ご意見については、道路管理者である静岡県にも伝え、現道に対する自転車と歩行者の安全確保について検討を依頼しました。</p> <p>また、通り抜けについてご提案いただきました旧沼津市立静浦中学校は、現在ロケ撮影の施設や一部倉庫として活用し、入口には侵入防止のため門を設置し施錠しています。            施設の防犯面や、周辺の急峻な道路状況など利用者の安全面の観点から、現状では旧沼津市立静浦中学校の開放の予定はございません。</p> <p>今後も、関係機関と連携し、安全・安心な自転車通行空間の確保について検討してまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	建設デザイン 政策課 観光戦略課
10月7日	10月17日	<p><b>市役所前のハレノヒサイクルの管理について</b>            市役所前にある、ハレノヒサイクルの管理についてお尋ねします。            ハレノヒサイクルの専用駐輪スペース(以下、ステーション)に、沼津市役所の来庁者の物と思われる自転車や原付バイクが当たり前のように停まっています。土日は見かけないので来庁者がやっている可能性が高いと思います。            ハレノヒサイクル専用の自転車が止められない時があり、迷惑です。            来庁者が所定の場所以外に止めようとしたら注意する人間はいないのでしょうか。守衛は自動車のみ見れば良いということになっているのでしょうか。            ステーションに駐輪禁止のステッカーは貼ってありましたが、ステッカーが小さい上に目につかないような場所に貼ってあり、意味がありません。            以前、市がハレノヒサイクルの割引クーポンを配布して利用を推進していましたが、まずは自分のところの近くにあるステーションの管理が先ではないですか。</p>	<p>この度は、シェアサイクルサービス「ハレノヒサイクル」のご利用にあたり、ご不便をかせてしまい大変申し訳ありません。</p> <p>ハレノヒサイクルステーションにつきましては、看板やステッカー等の表示により専用スペースであることをご案内しておりましたが、今回ご意見をいただいたことから、一般の自転車や原付バイクを停めてはいけないことがよりわかりやすくなるよう、新たに看板の設置や追加のステッカーの貼り付けを行います。</p> <p>また、守衛により、一般の自転車や原動機付自転車を止めようとする人への声掛け、既に停めてあった場合には別の駐輪場をご案内する用紙を貼り付けるなど、ハレノヒサイクル利用者以外の駐車に対して注意喚起を強化してまいります。</p> <p>ハレノヒサイクルは公共交通機関と連携することで非常に便利な移動手段であり、本市としても利用を推進しております。今後もより一層使いやすいサービスとなるよう改善を図ってまいりますので、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	まちづくり政策課 資産活用課

# 令和6年9月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
9月27日	10月9日	<p><b>静浦～口野間の自転車での移動について</b>            静浦～口野間は道幅が狭く、自動車、自転車に関わらず非常に危険な道路となっている認識です。(私自身、走行中にトラックに潰されそうになり、路肩に移動する中で自転車を廃車にするといったこともございました。)            静浦～口野間の中でも旧道を利用できる多比港～口野は比較的安全に移動することができますが、静浦漁港、獅子浜、江浦を安全に走行する方法は現時点では車の少ない深夜から早朝に通り抜ける以外にございません。            そこでご提案なのですが、もし、旧沼津市立静浦中学校を通り抜けすることができますと、獅子浜、江浦をスキップして口野の手前まで抜けることができるのではないかと考えておりました、ご検討いただけないかとご連絡いたしました。            本日、本能寺脇の道を旧沼津市立静浦中学校まで走行しました。            整った道とは申せませんが、安全には変えられないと思いますのでご検討頂けますと幸いです。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。            本市では、歩行者と自転車による事故や海岸線をはじめとしたサイクリストの増加に対して、安全性の向上を第一に、道路や交通状況に応じた自転車通行空間の整備が必要と考え、自転車の車道通行が原則であるという観点のもと、沼津市自転車ネットワーク計画を策定し、安全で快適な自転車利用環境の整備を推進しております。            国道414号は、沼津市自転車ネットワークの計画路線ではあるものの、交通量が多い幹線道路で、幅員の狭い路線であることは認識しております。            ご意見については、道路管理者である静岡県にも伝え、現道に対する自転車と歩行者の安全確保について検討を依頼しました。</p> <p>また、通り抜けについてご提案いただきました旧沼津市立静浦中学校は、現在ロケ撮影の施設や一部倉庫として活用し、入口には侵入防止のため門を設置し施錠しています。            施設の防犯面や、周辺の急峻な道路状況など利用者の安全面の観点から、現状では旧沼津市立静浦中学校の開放の予定はございません。</p> <p>今後も、関係機関と連携し、安全・安心な自転車通行空間の確保について検討してまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。</p>	<p>建設デザイン            政策課            観光戦略課</p>

# 令和6年4月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
4月15日	4月25日	<p>沼津駅バス乗り場に関して            マナーが悪い。特に年寄り。            並ぶラインがないので、特に年寄りが順番守らないで、割り込みしてくる。            他県から来た人は、きちんと並んでます。            おかしい。            他の所では、「〇〇行きのバスはここ」と引いてあり、お年寄りもきちんと並んでます。            バスの種類によって、乗車場所が違うのは知ってます。            だからこそ引いた方が観光客にも分かりやすくして良いのではないですか？</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。            この度は沼津駅南口バスターミナルをご利用いただくにあたり、ご不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。            ご意見にもございますとおり、沼津駅南口バスターミナルには、伊豆箱根バス、東海バスの2社が乗り入れているバス停があり、乗車位置が両社で異なるため、利用者の皆様がどちらに並べばよいのかわかりにくい状況になっていることから、バス停への待機列のライン標示を実施してまいりたいと考えております。            今後も誰もが使いやすいよう、バス利用環境の改善を図ってまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	まちづくり政策課

# 令和6年3月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
3月29日	4月12日	<p><b>空港行き的高速バス</b>            以前沼津-成田空港間的高速早朝バスがありました。早朝発の飛行機を間に合わせる唯一の公共交通機関でした。            最近三島-羽田空港間的高速夜行バスができて、国内線のみならず、国際線も大変便利になりました。しかし今回は沼津駅経由なしとのことで大変残念でした。沼津市として空港と公共交通機関をどのように考えてどのように推進を進めたいと思いますか？</p> <p>できれば、羽田空港、成田空港、静岡空港のアクセスを定期的に検証しながら進んで欲しいと思います。よろしく願います。</p>	<p>日頃より公共交通をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>沼津駅から成田空港行き的高速バスにつきましては、以前富士急静岡バス(株)にて運行をしておりましたが2020年頃より廃止しております。            現在、コロナ禍が明け、高速バスの需要が回復傾向にあるため、バス事業者としても高速バスを再開したい考えである旨を伺っております。            その一方で、深刻なバスの運転手不足及びコロナ禍での廃車による車両不足、労働環境の改善の動きにより、減便や路線の廃止をせざるを得ない状況があることやバス事業者の経営環境が大変厳しいものとなっていることから、当市としましては、バス事業者と連携し、バス運転手の確保に向けたバス運転手現場体験会を実施するなど状況の改善に努めております。            今後につきましても、当市から空港へアクセスをする高速バスの再開ができるようバス事業者と当市とで連携を図り、引き続き利便性向上に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	まちづくり政策課

# 令和6年2月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月5日	2月8日	<p><b>高校生の自転車ヘルメット義務化について</b>            去年から自転車ヘルメットが努力義務化されました。現在は努力義務なので強制ではありませんが、高校生は義務化するべきと提案します。            沼津市は高校生が多く、高校生の自転車が多く、学園通などはいつもヒヤヒヤして見えます。            高校生は運転もまだ未熟で危険運転も多く、体も完成しきってないので一度事故になれば大変なことになります。大切な子どもの生命を守るため、沼津は高校生の自転車ヘルメットを義務化することを提案します。市内の高校に校則でヘルメットを義務化するようご指導ください。子どもの生命を守る都市沼津で、よろしくおねがいします。</p>	<p>自転車乗車時のヘルメット着用は、道路交通法の改正により令和5年4月1日から全年齢に対して努力義務となったことから、本市ではこれを契機として、より多くの市民に着用を促すべく、警察や交通安全協会など関係機関と連携を図りながら、幅広い世代への啓発や広報を実施しております。            また、高校生に対しましては、多くの生徒が通学時に自転車を利用することから、市内12校の高校で組織している「沼津市高校生自転車マナー向上委員会」において、自転車ヘルメットの積極的な着用をお願いしております。            今回ご提案のありました高校生の自転車ヘルメットの着用義務化につきましては、各高校の運営・経営方針などにより全校統一の指導は困難な状況です。            しかしながら、自転車乗車時にヘルメットを着用することは命を守る上で大変有効であるため、本市としましても着用率向上に取り組んでまいります。            今後とも交通安全の周知啓発に努めてまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	生活安心課

# 令和5年12月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月25日	1月18日	<p><b>JR東海道線(沼津行)減便について 全3件</b></p> <p>去る12月15日(金)に、JR各社より、令和6年3月ダイヤ改正に関するプレスリリースがありました。その中で、現在1日9往復乗り入れている、沼津からJR東日本管内に直通する列車が、7往復に減便のうえ、夕方時間帯(17時~19時)の直通便を10両編成から5両編成に変更する旨の発表がありました。現在沼津から東京方面の在来線は、熱海での乗り換えが必要であり、熱海では、階段、エスカレーター、エレベーターを使用した乗り換えが、必須となっています。</p> <p>2000年代始めまでは、毎時1本あった直通が、10便に減り、さらに現在は9便に減っており、さらに令和6年3月以降は7便に減りますが、交通弱者にとっては、ますます移動が不便になります。</p> <p>高齢化社会が進む中、公共交通機関を使わなければ移動できない人が、増えていく世の中で、神奈川県西部への移動がどんどん不便になり、このままだと、御殿場線特急「あさぎり」のように、東海道線直通列車も廃止されそうな勢いです。</p> <p>千葉県の京葉線では、同改正により夕方時間帯の快速を普通に格下げ、通勤快速の廃止となる事に対して、千葉市長や千葉県知事が遺憾の意を表明し、JR東日本に対し発表の撤回を求める声明を出し、千葉県、千葉市の意志を表しています。</p> <p>沼津市として、JR東海、東日本に対し利便性の低下に対して容認しているのでしょうか。</p> <p>沼津市内の公共交通は、バスはダイヤ改正のたびに減便、廃止、タクシーは運転手不足で公共施設で客待ちタクシーを拾おうとしてもほとんど居ない現状。</p> <p>鉄道の利便性が、これ以上低下する事が無い様に指導をお願いします。</p>	<p>この度のダイヤ改正について、JR東海から東海道線のJR東海とJR東日本をまたぐ直通列車の本数が減少となる旨の説明を受けました。</p> <p>直通列車の便数は減少しますが、乗継便としては確保され、また、熱海で乗り換えが必要となる2往復の列車につきましては、熱海駅で階段を使う必要はなく同じホームで乗り換え可能なダイヤとする旨を伺っております。</p> <p>この度いただいたご意見につきましては、鉄道を利用し沼津へ来訪くださる方々に影響する重要な内容と考え、JR東海へ伝えさせていただきました。</p> <p>市としても交通利便性の確保は大変重要であると認識しております。</p> <p>引き続きJR東海とは意見交換の場を設け、市からJR東海に対して要請を行いながら、利便性の維持・向上に取り組んでまいります。</p>	まちづくり政策課

# 令和5年8月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
8月16日	8月28日	<p><b>戸田、土肥間のデマンドタクシーの件</b>            戸田土肥間のデマンドタクシーですが、現在3便のみになっています。            私は昼便で戸田や、土肥へ出ると17:00すぎまで便がないのが、非常に不便を感じています。以前あった15:00前後の便を設定して頂きたいと思い、メールしました。            どの便も予約制で予約が無ければ走らない訳ですから、無駄にはならないと思います。            乗務員さんも、タクシー営業も井田、西浦方面のデマンドタクシーもあるので、昼間は待機されていると思います。            また、フェリーの時間に合わせれば、戸田から清水、清水から戸田への動線も出来、利便性につながります。            さらに、舟山、伊豆市ですが小土肥の方々も利用しやすくなると思います。            是非前向きにご検討の程、宜しくお願いします。</p>	<p>日頃より、戸田・土肥線をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>戸田・土肥線につきましては、令和2年度までは定期便として1日3便で運行しておりましたが、通院や買い物などに使える昼間の便の新設の要望があったことから、令和3年度に15時台の便を新設し、それまでの3便から4便に増便しました。しかし、新設した15時台の便の利用が著しく少なかったことから、令和4年度から利用実態に合わせた運行として、デマンド運行に切り替えるとともに、15時台の便を廃止して3便に戻した経緯がございます。</p> <p>また、駿河湾フェリーとの接続につきましては、令和5年度から駿河湾フェリー乗り場まで路線を延長し、駿河湾フェリーの第2便(土肥発12:00)と第4便(土肥発17:40)に接続して運行しております。</p> <p>今後につきましては、今年度の利用状況を把握し、戸田・土肥線のダイヤ、運行本数の変更や駿河湾フェリーの第2便と第4便以外の便との接続などについて検討してまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>	まちづくり政策課

# 令和5年5月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
5月1日	5月19日	<p>沼津駅南口②バス乗り場支柱の傾きについて 以前、他の市民の方から沼津駅北口に関する市民の声がありました。南口の管理もずさんです。 バス乗り場の、②番乗り場の支柱がだいぶ前から傾いております。 そのまま放置されれば、事故につながりかねないと思いますが、いつになっても改修される気配がありません。 ⑨番乗り場は、新設されたのに、既存の乗り場は放置プレイ。 ⑤番乗り場の屋根も外されたまま放置（こちらはビル風のため危険で撤去？）</p> <p>もう少し定期的に巡回する事と、修繕費から定期的な軽微な修繕を要望します。</p>	<p>②番乗り場の停留所標識支柱につきましては、未然に事故を防止するため、早急に対応いたします。</p> <p>⑤番乗り場の停留所屋根部分につきましては、過去に強風に伴い破損し、倒壊の恐れがあったことから撤去いたしました。屋根部分の再設置につきましては、今後の周辺整備の状況を踏まえつつ設置に向けて取り組むとともに、巡回についても強化いたしますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>	道路管理課

# 令和5年4月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
4月7日	4月19日	<p><b>西浦線の運行について</b>            西浦線のダイヤ改正が先日あり、中身を見たところ午前中の江梨行きが木負農協止まりになりとても残念でした。木負農協より南の飲食店に行くことがありその際、非常に重宝していました。            デマンド交通があると言っても乗り継ぐ以上、東海バスの直通よりは料金も高くなりますよね？            またデマンド交通は東海バスのフリー切符等で乗ることも出来なくなるので以前より負担が大きくなってしまいます。</p> <p>またダイヤ改正を行うときはそちらの点も折り込んで考えていただけたらと思います。            よろしく願います。</p>	<p>日頃より、路線バスをご利用いただき、ありがとうございます。</p> <p>西浦線のダイヤ改正につきましては、毎年実施している乗降調査の結果から各便の利用状況を確            認し、運行を委託する東海バスと協議を実施しております。            昨今の運転手不足に加え、令和4年12月に公布された「自動車運転者の労働時間等の改善のた            めの基準」により、従来以上にバス運転手の休息時間の確保が求められることから、運行距離を短            縮するなどして対応する必要があり、今回の運行計画となりました。</p> <p>これまでご利用いただいております皆様には、乗り継ぎにより定期券が利用できないことから料            金が上がってしまい大変ご不便をおかけしております。</p> <p>今後につきましては、各バス会社で発行している定期券について、同じ行先であれば会社が違っ            て利用することができるよう、共通化を各バス会社と検討するとともに、利用しやすい料金体系につ            きまして検討してまいります。</p> <p>今後も状況の改善に向け、バス事業者等と協議、検討してまいります。            ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	まちづくり政策課
4月14日	4月26日	<p><b>3つ目ガードの自転車の乗り方について</b>            3つ目ガードで自転車を乗る際、スピードを出して歩道を走る人がほとんどです。歩行者の間を、すりぬける様な運            転が目立ちます。非常に危険です。            自転車を降りて、歩いて行くか、歩行者専用道になりませ            んか。柵を設けるなど、安全に歩行できる様にして下さい。            3つ目ガード出たからは、車道を走行するようになりませ            んか。            学生などがスピードを出して行くので危険です。            ちなみに私は、自転車でツーリングを楽しんでいますが、            できる限り車道を走っています。青いラインが多くなってい            ます。</p>	<p>本市では、市街地における自転車事故や海岸線をはじめとしたサイクリストの増加に対して、安全            性の向上を第一に、道路や交通状況に応じた自転車通行空間の整備が必要と考え、自転車の車道            通行が原則であるという観点のもと、安全で快適な自転車利用環境の整備を推進しております。            ご指摘のありました三つ目ガードのある学園通り(共栄町交差点)から三園橋交差点までの路線            (歩道)につきましては、自転車と歩行者が混在して通行する自転車歩行者道と位置付けられてお            り、三つ目ガード以南においては、視覚的分離により歩行者の安全を確保するため、色分けの路面            標示による自転車と歩行者の通行空間が整備されております。            ご意見について、道路管理者である静岡県にお伝えしたところ、自転車と歩行者の安全確保につ            いて検討するとのことでした。</p> <p>また、三つ目ガードでの自転車利用者の危険運転につきましては、沼津警察署及び交通安全協会            沼津地区支部と協議したところ、定期的なパトロールにより取り締まりを強化していくとのこと            でした。            本市といたしましても、市SNS等により自転車の交通ルールやマナーについて周知し、交通安全意            識の向上を図ってまいります。併せて、5月11日から始まる春の全国交通安全運動においては、街            頭指導・広報により自転車利用者に対して注意喚起を行い、自転車の交通ルールの周知を進めてま            いります。</p> <p>今後も、警察、交通安全協会沼津地区支部及び静岡県沼津土木事務所等の関係機関と連携し、            安全・安心な通行空間のさらなる整備促進や自転車利用者の交通安全意識の向上を図ってまい            りますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	生活安心課 建設デザイン 調整室